

旧日本橋高校跡の有効利用について東京都から始めて地域の住民に説明会

先日の六月九日午後六時より左記の説明会が旧日本橋高校の図書室にて開催されました。

今回の説明会は旧日本橋高校の西側校舎の解体とその後造られる建物の為の工事用大型車出入通路を作る為の説明会です。(下の説明図を見てください)

東京都では今年度中(平成二十二年三月末迄)の事業開始に向けて、時間的に大変キツイ行程の為に総合的な説明会が出来ない事を説明して行きました。しかし、東京都から直接地域住民への説明会は今回が初めてです。今回の説明会に際して地域の皆様の率直な意見と要望がハッキリと示されたことを東京都はしっかりと受け止めてもらいたいものです。

○工事予定地は有馬小学校の登校経路となっている。子供の安全を考えるとほしい。
△誘導員を配置して事故の無いように万全をします。

○日本橋高校移転にともない中央区が貸していた部分は公園として返してもらい、今回通路として公園部分を使うのなら、その分と同じ広さを都側の部分より公園として使わせてほしい。これはアタリマエの事と思う。

○この通路を作られると公園に遊びに来る子供の安全が心配です。子供は国の宝です。
△安全対策は区とも協議して心配の無い様にする。

△工事終了後は実質通路として必要最小限の道路幅とする2トンロング車程度の車の出入りを考えている。
○これまで東京都から一度も説明が無かった。これからの説明会の時も今回の様な決まった事の説明になるのか?それでは困る。これから出来る施設について防音等、近隣に対してどの様な迷惑が出るのか前もって対処してもらいたい。

△次回の説明会は解体工事の説明会となる。都としては耳の痛い話ばかりであったが、これからも宜敷くお願い致します。

今回の説明会での意見、要望と都の対応はこのようなものであった。と...思います。

これまでの流れと「はこぎき」新聞の記事掲載について

地域町会としては箱崎公園と隣接した日本橋高校跡が民間に売却され、大きなオアシスビルやマンションとなる事を一番に恐れていました。そこで箱崎三ヶ町連合会ではこの問題を二〇〇年に一度のチャンスととらえて何とか町の中心である箱崎公園を広くしたい。どんな公園が良いのか、日本橋高校移転後も建物をそのまま利用して日本橋地域全体でメリットの有る施設として使って行けないだろうか。プロジェクトチームを作って活動を始めました。

そしたら... 昨年の三月に東京都から跡地を「演劇や舞踊等の舞台芸術の支援事業」に使うと言う事を中央区を通して知らされたのです。しかも、旧日本橋高校の全校舎を全部使うと言う事でした。

しかし東京都からの直接の説明はありませんでした。

ところが、今年の五月(先月です)に入ってから東京都から直接地域(箱崎三ヶ町連合町会正副町会長会議)に説明が有りました。

日本橋高校の西側校舎が耐震強度不足で利用出来ないと言うのです。主に東側の古い校舎の方を利用して、西側の校舎は解体して不足分を西側校舎解体後に新築する事となった様です。

「はこぎき」新聞では旧日本橋高校跡の件は箱崎地域の大きな問題として受けとめ、少しでも地域の皆様がこの件に感心を持ち、一人でも多くの方がご自分の意見を声に出して頂きたいと思つてこの臨時号を発行する事に致しました。皆様からのご意見を是非お聞かせ下さい。お待ちしております。

箱崎環境対策協議会

「はこぎき」新聞編集部

〒110-3100 箱崎町三四の八

箱四町会事務所内

都立日本橋高等学校移転跡地を利用した事業の実施について

東京都では、都立日本橋高等学校移転跡地(中央区日本橋箱崎町18-14)を利用し、下記の事業の実施を計画しています。皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 事業の概要**
演劇やダンスなどの舞台芸術活動を対象とした支援事業を実施します。
- 2 機能**
東京から世界に向けて創造性あふれる芸術文化を発信することを目的として、舞台芸術(演劇、ダンス等)分野の若手・新進の団体や個人を主な対象に、練習場所の提供や各種の支援事業等を展開します。

(実施事業の例)
ア 練習場を提供する事業
イ 活動に関する情報を提供する事業
ウ 人材の交流や育成を促進するための事業
エ その他関連する事業
- 3 事業開始(施設開設)予定**
平成22年3月を予定しています。
- 4 施設整備工事**
事業の開始に向けて、都立日本橋高等学校旧校舎の一部の解体・撤去、改修、増設を実施いたします。これらの工事のおおよその日程、内容については次のとおりです。なお、工事日程については、工事実施状況により前後することがあります。
(1)平成21年7月中 工事用・事業用搬入路工事
区立箱崎公園敷地の一部を利用して工場・事業用車両の通路を設置します。
(2)平成21年8月~10月末 校舎の一部解体・撤去工事
旧校舎のうち、南側の建物(5階建ての部分)について、解体・撤去を行います。
(3)平成21年11月~平成22年3月 改修・増築工事
旧校舎のうち、北側の建物(3階建ての部分)の内部の改修工事を行います。また、上記(2)の解体・撤去により生じる敷地を利用して、増築工事を実施いたします。
※ 今回の説明会においてご説明する工事は、上記のうち(1)の工事です。(2)及び(3)の工事に関しましては、詳細が確定次第、改めて説明会を開催いたします。
- 5 担当(お問い合わせ先)**
東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化事業課
文化発信プロジェクト担当係長 阿部(電話 03-5320-7703)

